

☆女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法の両方に対応版（目標の箇所どちらの法に対応する目標かわかるよう「女」「次」と表示しています）

株式会社日立ソリューションズ・クリエイト 行動計画

当社は、性別にかかわらず、仕事と子育てを両立するなどワーク・ライフ・バランスを実現させることで、全ての社員がその能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できることをめざしています。こうした社員のウェルビーイングの達成を目的に、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 2023年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 新卒採用の女性比率を30%以上とする (女)

〈取組内容〉

- ・2023年4月～性別にかかわらず働きやすい職場環境であることを、採用活動でアピール（活用しやすく充実した制度、多様なロールモデルなどを紹介）
- ・2023年4月～個々の強みを生かした適所適材の配属実践をアピール

目標2 管理職任用者の女性割合を15%以上とする (女)

〈取組内容〉

- ・2023年4月～自律的キャリア意識の醸成
- ・2023年4月～経営層・管理者層向け多様な人財活用の意識醸成

目標3 総実労働時間を年間1,900時間台とする (次)

〈取組内容〉

- ・2023年4月～時間外労働時間の社内基準の設定による規制と周知
- ・2023年4月～「月1年休」などの年休取得推進

目標4 柔軟な働き方の推進 (女・次)

〈取組内容〉

- ・2023年4月～男性育休取得者促進など、働きやすい職場づくりを推進
- ・2023年4月～ハイブリッドワークによる生産性の向上
- ・2023年4月～充実したワーク・ライフ・バランス支援制度の周知と活用しやすい雰囲気の醸成

(※) 常時雇用する労働者が301人以上の場合は以下①②の区分ごとに1つ以上(計2つ以上)数値目標を定める。

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備